

### 電子図書館とは

図書館が所蔵する本や映像といったメディアを、インターネットを経由して利用できるサービスのことです。

### 普及率は

2024年10月1日現在

電子図書館導入自治体比率 32.4%

579/1788 (導入館/基礎自治体)

市導入率 45.9% 354/772

### 電子化による貸出業務の主なサービスは

利用者は365日24時間、図書館に足を運ばなくてもパソコンやスマートフォンを使ってインターネットにアクセスして貸出閲覧手続きができる。返却期間が過ぎると自動的に閲覧できなくなる。

### 電子化された書籍とは

一般書籍などの電子化されたものを購入貸出  
図書館で電子化した郷土資料などの書籍

### 閲覧の電子化

図書館が所蔵している書籍、音源、映像などで電子化が済んでいるものであれば資料にアクセスできる。

### メリット

- いつでもどこでも貸出、検索、閲覧が可能になる  
導入館では40代の利用者が増えているようです。
- 蔵書管理が解消されます  
保管場所が不要、貴重資料などの紛失破損のリスクなどが解消されます。
- 障害者や高齢者の利用支援が可能  
文字の拡大表示、音声読み上げなどの機能を生かした支援、来館の手間を省くことができるため福祉サービスの向上につながります。

### デメリット

- 貸出可能な電子書籍や端末の不足

すべての書籍、資料が電子化されているわけではないので閲覧できる数が限定され、パソコン、タブレットやスマートフォンを持っていない人のための貸し出し用端末を用意する必要がある。

- 導入コストの負担が大きい

所蔵している資料の電子化が不可欠。貸出システムや閲覧システムの導入にもコストがかかる。

- 電子書籍の購入

一般書籍の電子版は「2年間または貸出52回」という貸出できる契約条件があり、紙の書籍に比べ1.5から2倍の価格になります。

なぞ、ベストセラーや話題になる書籍はすぐに電子書籍にならないことがあります。